

# 今年度の主な取り組みについて

---

# 主な取り組み内容

1. 働き方改革の推進及び中長期的な担い手の確保・育成
  - ・適切な予定価格と工期の確保
  - ・週休2日の確保等による適切な労働時間の確保
  - ・技術者・技能者の確保・活用と人材育成
  - ・建設現場環境の改善と積極的な広報
  
2. 「地域の守り手」である地域の建設産業の持続的な育成・確保
  - ・地域建設業が適切に評価される入札・契約方式等の改善
  
3. i-Constructionの推進等を通じた生産性向上
  - ・新技術の導入・促進
  
4. 品質管理に対する信頼性の向上
  - ・新技術の活用等による品質管理の合理化
  
5. 建設生産・管理システムの不断の改善
  - ・公共事業のマネジメントの向上

# 1 働き方改革の推進及び中長期的な担い手の確保・育成 適切な予定価格と工期の確保

## ■設計労務単価、技術者単価の改定

- 市場の実勢価格を適切かつ迅速に積算へと反映させるべく、適宜、単価を改定。
- 平成30年度は、前年度比約3%増となり、平成24年度以降6年連続で引き上げ。

- ① 公共工事の**設計労務単価**（全国平均）  
H30：職種平均 18,632円（平成29年比；+2.8%）
- ② 設計業務委託等の**技術者単価**  
H30：職種平均 37,665円（平成29年比；+3.0%）

※平成30年3月1日より適用

これにより

設計労務単価・技術者単価はH24年度以降6年連続で引き上げ

設計労務単価：H24～30 ⇒ 約43%増

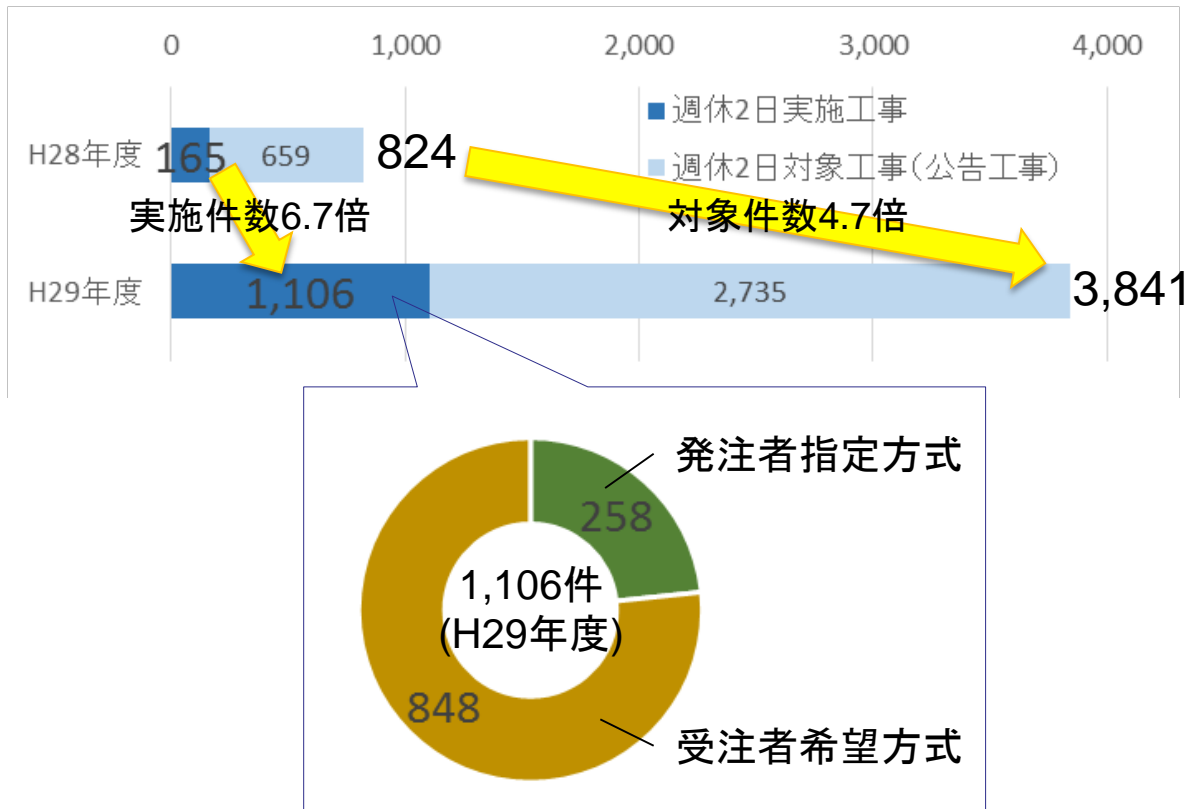
技術者単価：H24～30 ⇒ 設計約20%増、測量約37%増、地質約23%増

# 1 働き方改革の推進及び中長期的な担い手の確保・育成 週休2日の確保等による適切な労働時間の確保

## ■ 週休2日工事の状況

- 週休2日工事について、直轄ではH29年度に1,106件で実施し、H28年度比で6.7倍に増加。地方公共団体においても取組が拡大。
- 平成30年度は週休2日の実施に伴う経費を計上するとともに、週休2日工事についても適用を拡大。

### 週休2日工事の実施状況（直轄）



### 週休2日に取り組む際の必要経費の計上

#### ■ 週休2日対象工事の拡大

災害復旧や維持工事、工期等に制約がある工事を除く工事において、週休2日対象工事の適用を拡大

	H28年度	H29年度	H30年度
公告件数(取組件数)	824(165)	3,841(1,106)	<b>適用拡大</b>

#### ■ 週休2日の実施に伴う必要経費を計上

H30年度より労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費について、現場閉所の状況に応じて補正係数を乗じ、必要経費を計上

	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費(賃料)	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.01	1.03	1.04
現場管理費率	1.02	1.04	1.05

#### ■ 工事成績評価による加点

工事成績評価において、4週8休を実施した工事について、「工程管理」として評価

#### ■ 建設業所管部局との連携

元下問わず参加しているすべての企業で適正な価格での下請契約、賃金引上げの取組が浸透するよう、発注部局と建設業所管部局で連携

### 週休2日工事の実施状況（都道府県、政令市）

#### ■ H29年度：実施済39団体

#### ■ H30年度：実施中49団体、検討中6団体

- 発注者指定：実施中16団体、検討中1団体
- 労務費等補正：実施中10団体、検討中4団体
- 工事成績評価：実施中31団体、検討中2団体

# 1 働き方改革の推進及び中長期的な担い手の確保・育成 週休2日の確保等による適切な労働時間の確保

## ■ 施工時期等の平準化

- 適正な工期を確保するため、国庫債務負担行為(2か年国債やゼロ国債)を活用すること等により、公共工事の施工時期を平準化し、建設現場の生産性向上を図る。
- 平成30年度は、**国庫債務負担行為を上積み**するとともに、**発注見通しの統合・公表の参加団体を拡大**。

### 平準化に向けた3つの取組

#### ① 国庫債務負担行為の積極的活用

適正な工期を確保するための**国庫債務負担行為(2か年国債※1)**  
**及びゼロ国債※2)を上積みし、閑散期の工事稼働を改善**

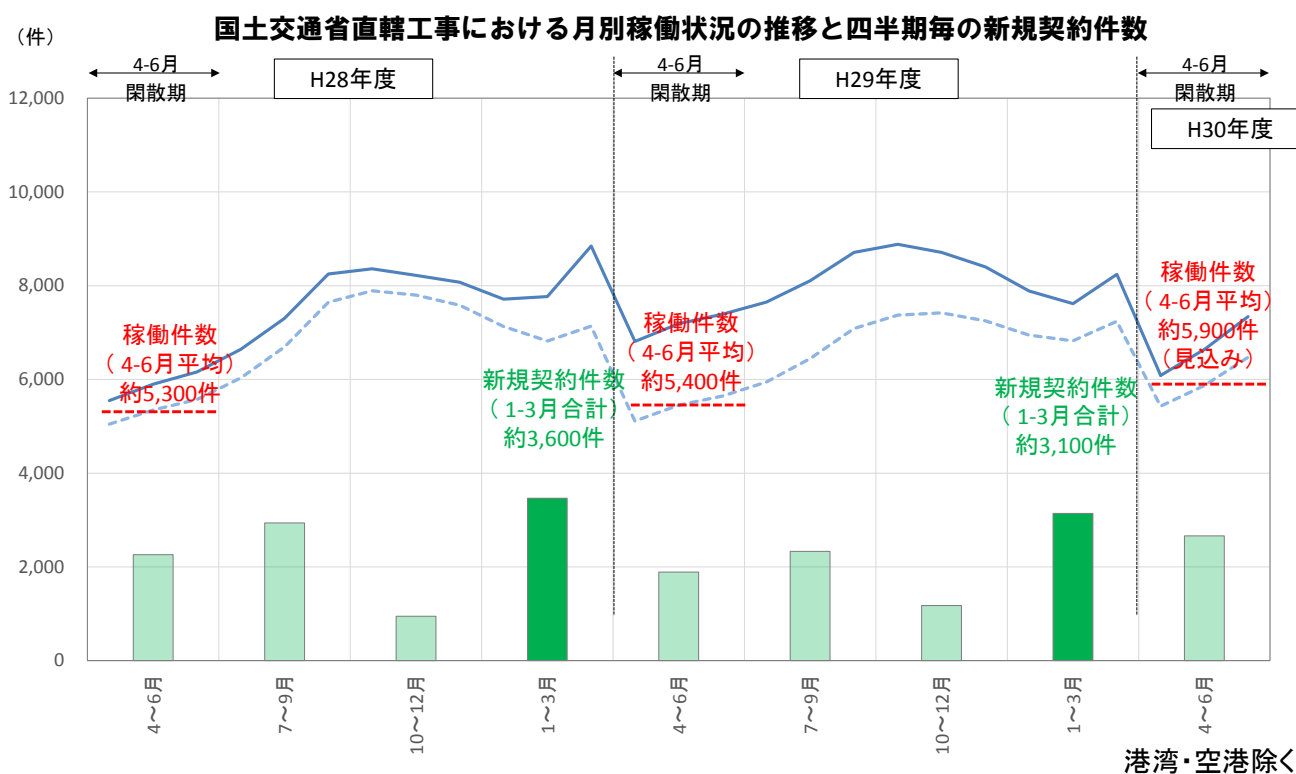
〈2ヶ年国債+当初予算におけるゼロ国債〉

H27年度 : 約200億円 ⇒ H28年度 : 約700億円

⇒ H29年度※ : 約2,900億円 ⇒ **H30年度 : 約3,100億円**

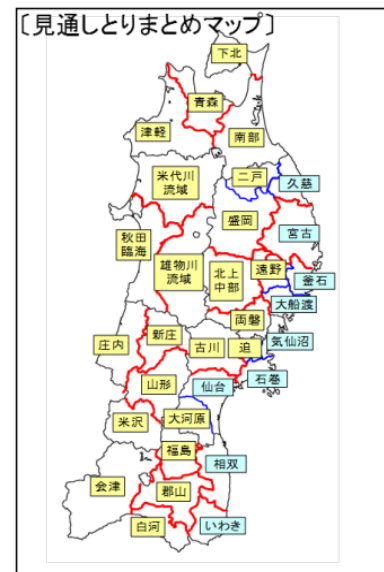
※H29年度から当初予算におけるゼロ国債を設定  
※H30年度の内訳は、2ヶ年国債約1,740億円、ゼロ国債約1,345億円

(参考)  
補正予算でのゼロ国債(29年度:1,567億円)も活用し、平準化に取り組む



#### ② 地域単位での発注見通しの統合・公表の更なる拡大 全ブロックで実施している国、地方公共団体等の**発注見通しを統合し、とりまとめ版を公表する取組の参加団体を拡大**

※参加状況の推移: H29.3末時点: 約500団体(約25%) → H30.7時点: **1159団体(約58%)**  
国、特殊法人等: 145/208、都道府県: 47/47、政令指定都市: 20/20、市町村: 947/1722(H30.7時点)



【各地区のページ】  
※○○地区の発注見通し  
○○地区とは、○○市、○○町、○○村を含む地区です。

発注機関名	発注種別	工事種別	工事場所	工事場所(国)	入札契約方式	工事種別	入札予定時期	工期	概算	概算工事規模	備考
国土交通省東北地方整備局	○○○	道路工事	○○○	○○○	一般競争入札	一般土木工事	平成29年〇月	約〇ヶ月	300から500万円	300から500万円	機材・資材の確保等
○○市	○○○	一般土木工事	○○○	○○○	一般競争入札	一般土木工事	平成29年〇月	約〇ヶ月	100から150万円	100から150万円	

(参考) 東北地方の事例

業界からは、技術者の配置計画、あるいは労務資材の手配について大変役立っているとの評価

#### ③ 地方公共団体等への取組要請 各発注者における自らの工事発注状況の把握を促すとともに、**平準化の取組の推進を改めて要請** 平成30年2月2日発出済み

※1: 国庫債務負担行為とは、工事等の実施が複数年度に亘る場合、あらかじめ国会の議決を経て後年度に亘って債務を負担(契約)することが出来る制度であり、2か年度に亘るものを2か年国債という。

※2: 国庫債務負担行為のうち、初年度の国費の支出がゼロのもので、年度内に契約を行うが国費の支出は翌年度のもの。

# 1 働き方改革の推進及び中長期的な担い手の確保・育成 週休2日の確保等による適切な労働時間の確保

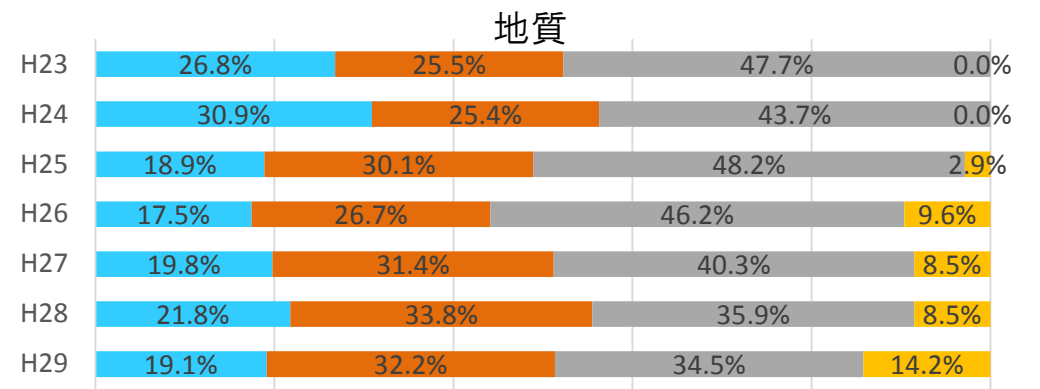
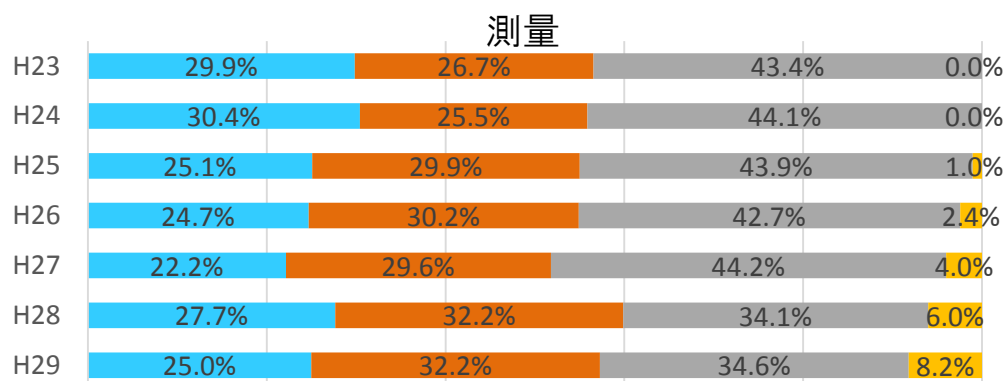
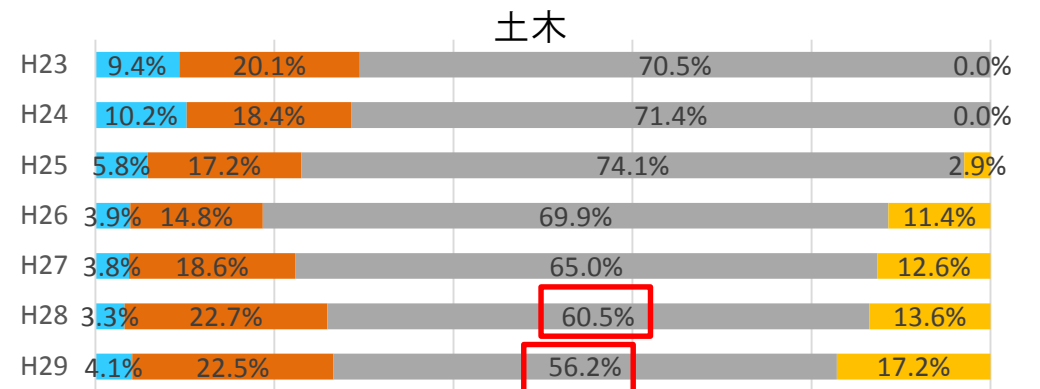
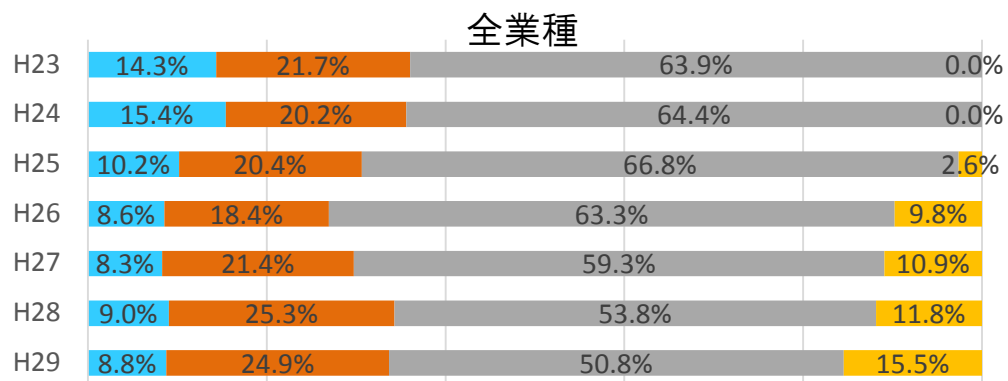
## ■ 履行期限の平準化の取組（業務）

- 3月に履行期限を迎える業務件数の比率は、繰越制度の活用等により着実に減少（H28:53.8% → H29:50.8%）。特に土木関係建設コンサルタント業務の比率が大幅に減少（H28:60.5% → H29:56.2%）。
- 平成30年度においても目標達成に向け、**早期発注、国債や翌債・繰り越しの活用等**により、引き続き3月納期の集中回避を図る。

### 対象

- 全ての業務（測量・地質調査・土木関係建設コンサルタント業務）を対象とする。
- ただし、発注者支援業務等および環境調査など1年間を通じて実施する業務については、対象外とする。

履行期限の状況	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	目標
4月～12月	14.3%	15.4%	10.2%	8.6%	8.3%	9.0%	8.8%	25%以上
1月～2月	21.7%	20.2%	20.4%	18.4%	21.4%	25.3%	24.9%	25%以上
3月	63.9%	64.4%	66.8%	63.3%	59.3%	53.8%	50.8%	50%以下
繰り越し	—	—	2.6%	9.8%	10.9%	11.8%	15.5%	—

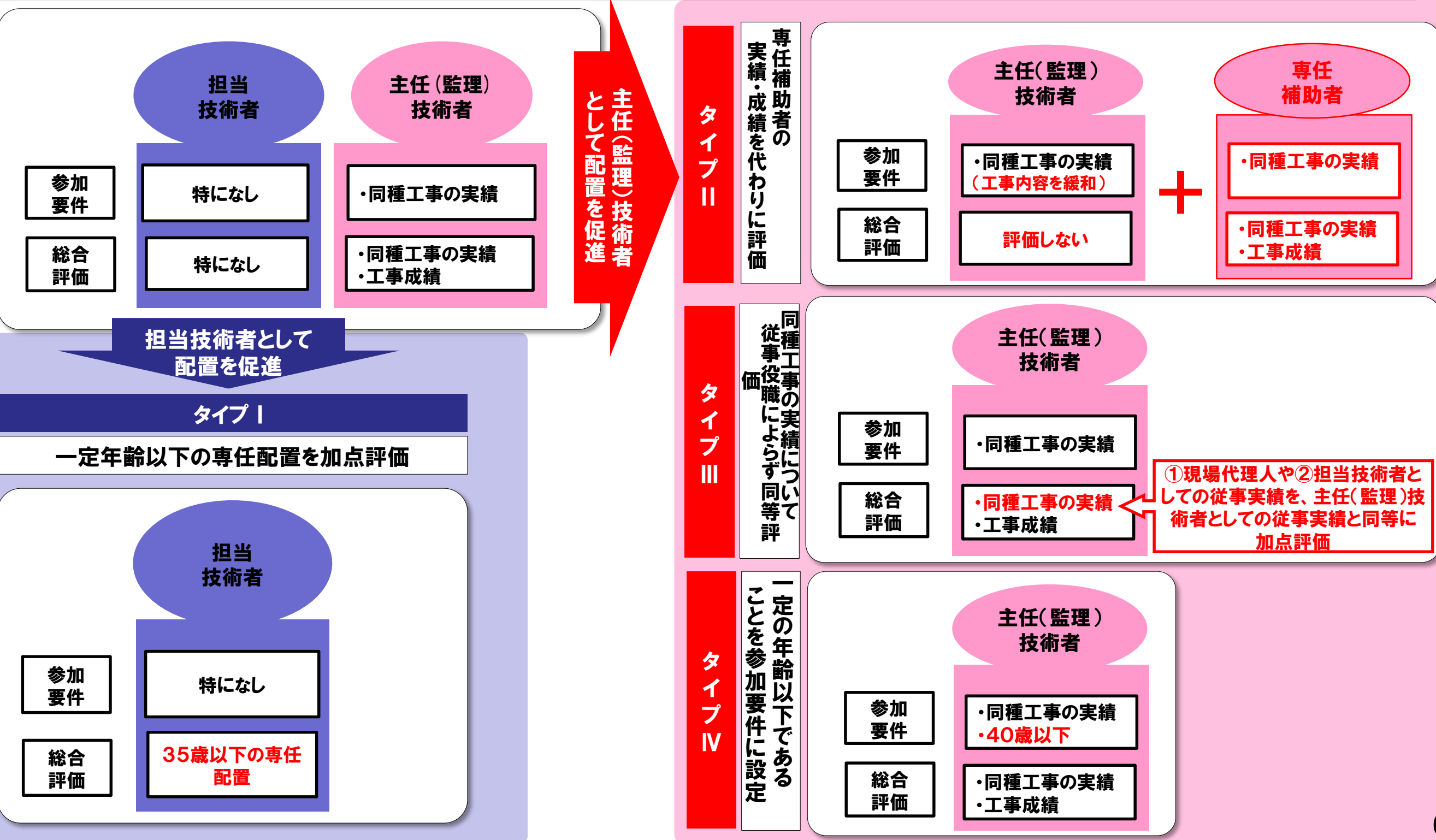


■ 12月まで ■ 1～2月 ■ 3月 ■ 繰越

# 1 働き方改革の推進及び中長期的な担い手の確保・育成 技術者・技能者の確保・活用と人材育成

## ■若手技術者の配置を促す入札契約方式(工事)

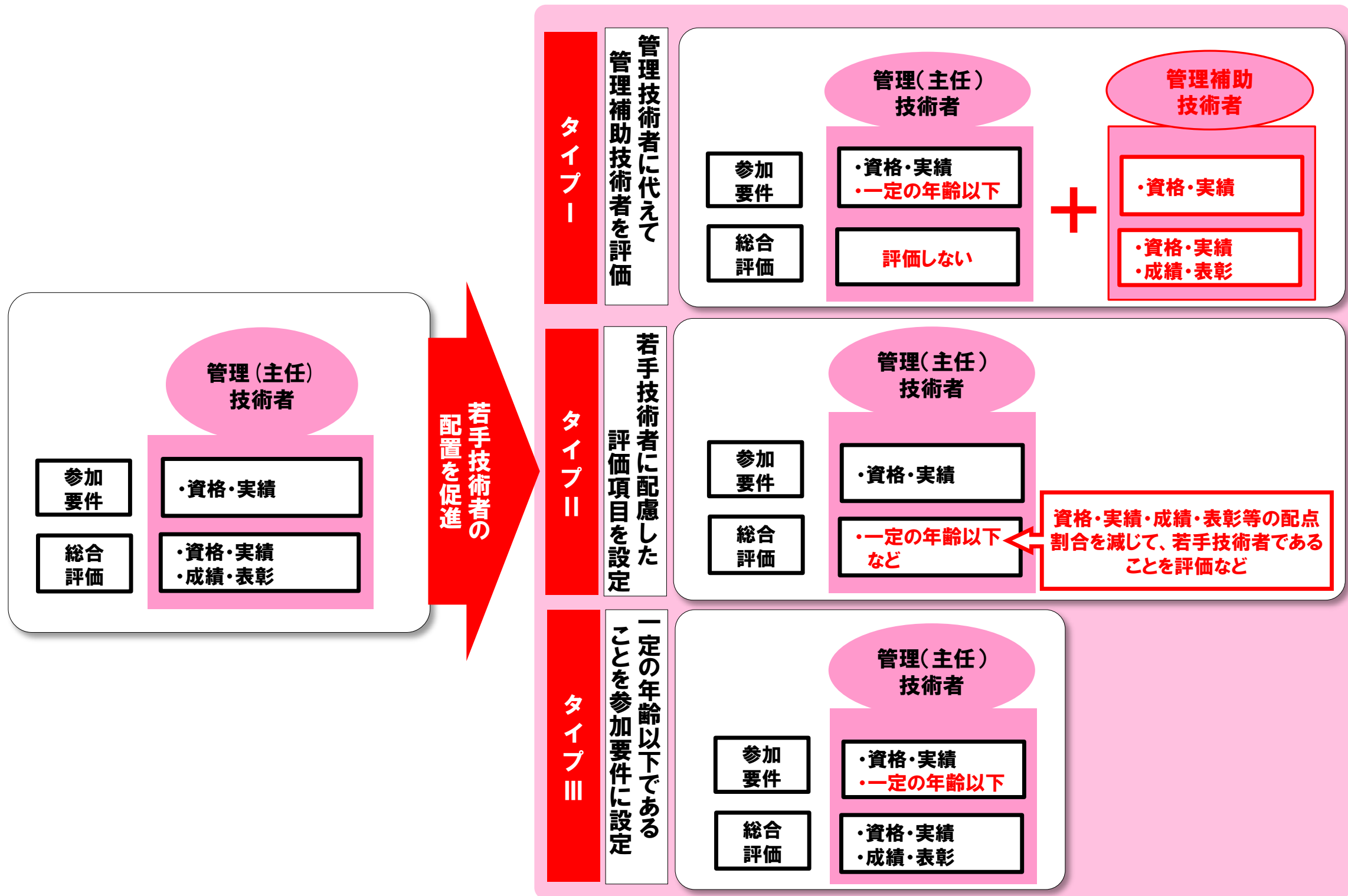
- 若手技術者の現場配置を促すため、様々なタイプの試行を平成25年より実施。
- 平成30年度より、**タイプⅢ(現場代理人での同種実績を同等評価)**については、**全面導入**するなど取り組みを拡大。



# 1 働き方改革の推進及び中長期的な担い手の確保・育成 技術者・技能者の確保・活用と人材育成

## ■ 若手技術者の配置を促す入札契約方式(業務)

- 若手技術者の現場配置を促すため、様々なタイプの試行を平成26年より実施。
- 平成30年度は**タイプ I の対象件数を拡大**(H28:約500件→H29:約1,400件→H30:拡大)。





# 1 働き方改革の推進及び中長期的な担い手の確保・育成 技術者・技能者の確保・活用と人材育成

## WLB関連認定制度を活用した評価の実施

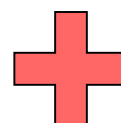
○平成30年度から、一般土木A等級等の工事において、**認定制度を活用した評価を全面的に実施。**

○評価方法（段階的選抜方式において評価）

**通常**

企業の実績・成績等

技術者の実績・成績等



**WLB推進企業を加点点評価**

段階的選抜 評価項目	評価基準
その他	次に掲げるいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等（えるぼし認定企業等）※1 ・次世代法に基づく認定（くるみん・プラチナくるみん認定企業）※2 ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）※3

※1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業（労働時間等の働き方に係る基準を満たすものに限る。）又は同法第8条に基づく一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）策定している企業（常時雇用する労働者の数が300人以下のものに限る。）をいう。

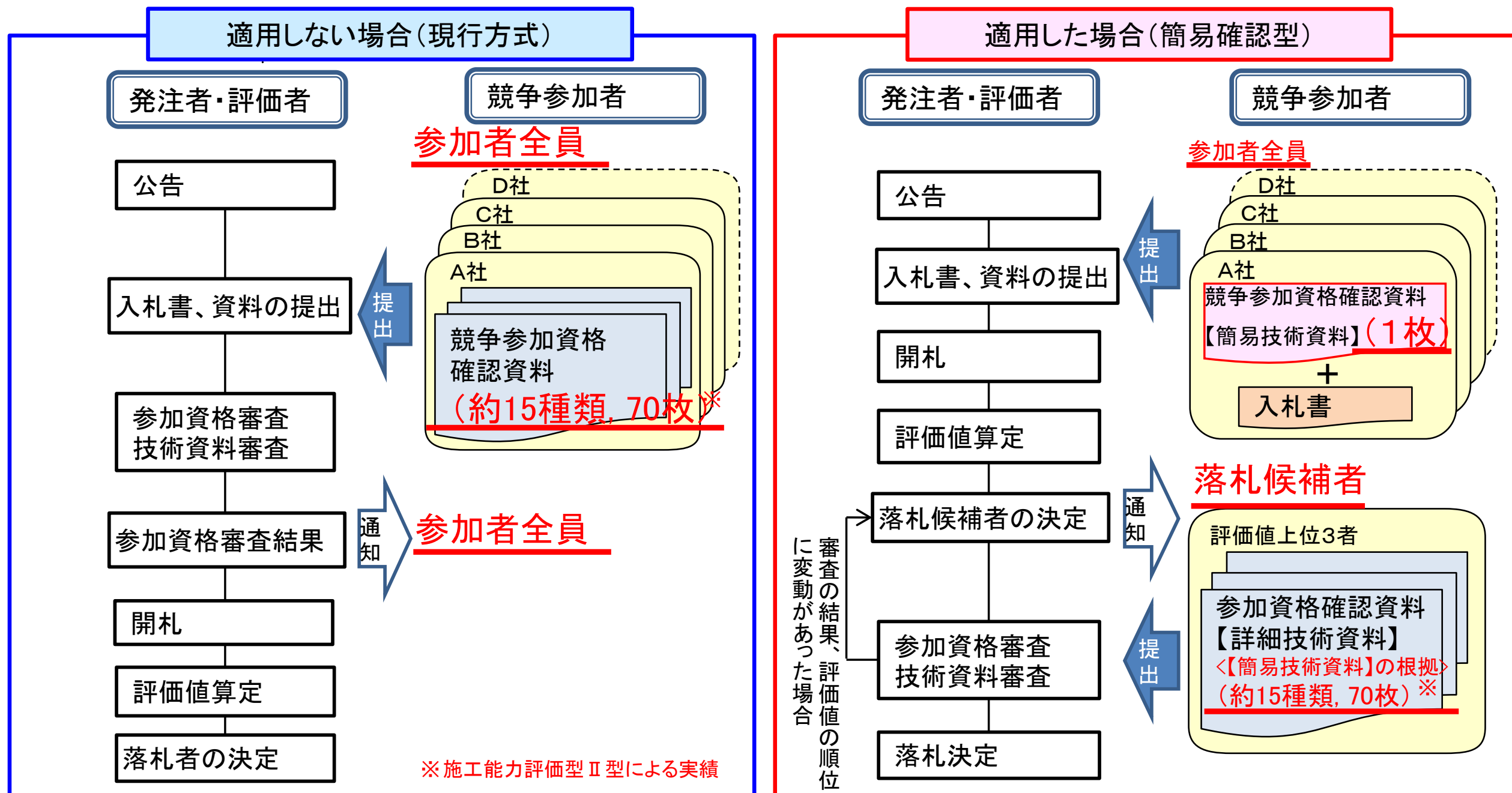
※2 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

※3 青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）第15条に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

# 1 働き方改革の推進及び中長期的な担い手の確保・育成 建設現場環境の改善と積極的な広報

## ■入札・契約手続きにおける受発注者の事務負担軽減(簡易確認型)

- 工事の競争参加資格確認資料についてこれまで約15種類、70枚程度提出していたが簡易技術資料1枚の提出に改め、評価値を算定する簡易確認型を平成28年度から試行。
- 受発注者の事務負担軽減効果が確認されたことから、平成30年度より対象件数を拡大(H28:約30件→H29:約90件→H30:拡大)。



## 2 「地域の守り手」である地域の建設産業の持続的な育成・確保 地域建設業が適切に評価される入札・契約方式の改善等

### ■ 災害復旧における入札契約方式の適用ガイドラインを活用した迅速な復旧活動の実施

- 迅速性が求められる災害復旧や復興において、随意契約や指名競争方式等の適用の考え方や手続きにあたっての留意点や工夫等をまとめたガイドラインを作成（平成29年7月）。
- **平成30年7月豪雨での災害復旧工事**では、**直轄**で、**約250件**（H30.7末時点）の**工事で随意契約を活用**するとともに、**地域発注者協議会等を通じて地方公共団体に対して周知**。

### 災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン

#### ■ 構成

1. 入札契約方式選定の基本的考え方
2. 地方公共団体との連携等
3. 大規模災害における入札契約方式の適用事例

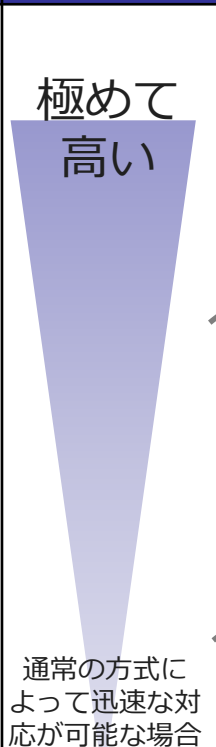
参考資料：入札契約方式の関係図書

#### ■ 対象とした災害

災害名	主な被災地	日時
東日本大震災	東日本エリア	H23.3.11
紀伊半島大水害	奈良県等	H23.9.4
広島豪雨土砂災害	広島県等	H26.8.19
関東・東北豪雨鬼怒川水害	茨城県等	H27.9.9
平成28年熊本地震	熊本県等	H28.4.16

#### ■ 入札契約方式の適用の考え方

工事の緊急度や実施する企業の体制等を勘案し、適用する入札契約方式を検討する。

工事内容	緊急度	入札契約方式	契約相手の選定方法
応急復旧 本復旧	 <p>極めて高い</p> <p>通常的方式によって迅速な対応が可能な場合</p>	随意契約	下記のような観点から最適な契約相手を選定 ①被災箇所における維持修繕工事の実施実績 ②災害時における協定締結状況 ③施工の確実性（本店等の所在地、企業の被害状況、近隣での施工状況、実績等）
本復旧		指名競争	有資格業者を対象に、下記のような観点から、指名及び受注の状況を勘案し、特定の者に偏しないように指名を実施 ①本社（本店）、支店、営業所の所在地 ②同種、類似工事の施工実績 ③手持ち工事の状況
本復旧		通常的方式（一般競争・総合評価落札方式他）	

### 平成30年7月豪雨での随意契約の状況

	工事	業務
全国	約250件	約100件
うち岡山県、広島県、愛媛県	約120件	約30件

H30.7末現在

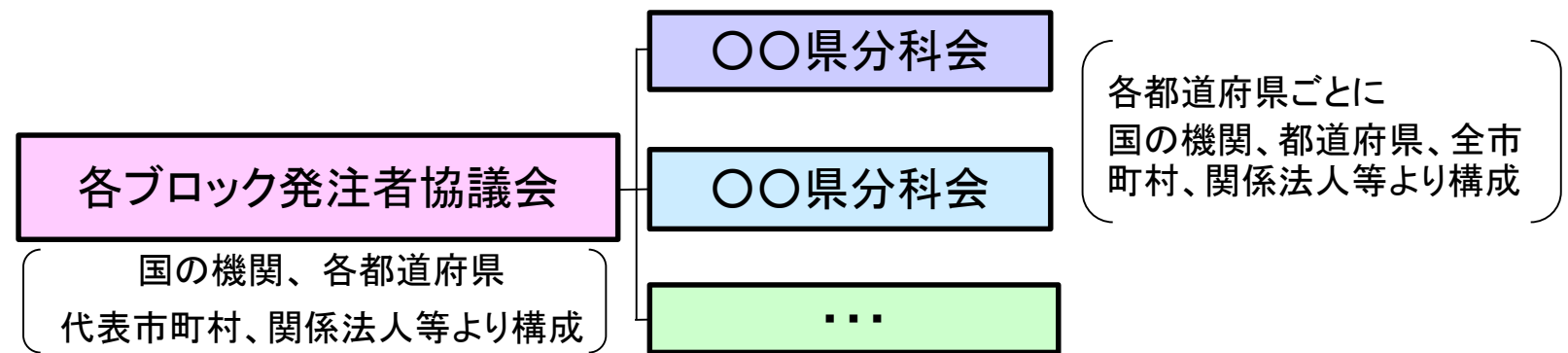
# 発注機関相互の情報共有・連携強化

## ■ 地域発注者協議会を活用した取り組み

- 工事の品質確保等に関する各種取組等について、発注者間の連携を図るため、全ての地方公共団体等が参画する地域発注者協議会において情報共有を実施。
- 品確法運用指針のうち、重点3項目について各発注者が自らの取組み状況を把握するため、全国统一指標を設定。平成30年度は、施工時期の平準化について目標値を設定するなど、地方公共団体等に対し、改善に向けた働きかけを実施。

## ■ 地域発注者協議会

- 地方整備局、都道府県、代表市町村等から構成するブロック協議会と全市町村が参画する都道府県毎の部会を設置



## ■ 全国统一指標

### 重点項目① 適正な予定価格の設定

指標: 最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況(見積もり等の活用)  
 指標: 単価の更新頻度

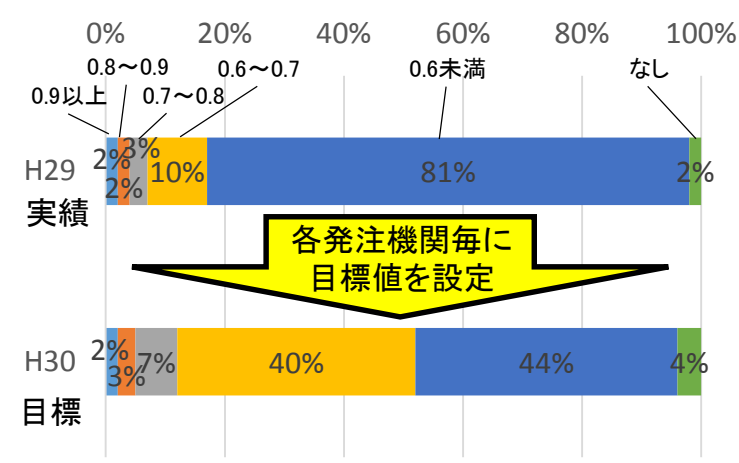
### 重点項目② 適切な設計変更

指標: 改正品確法を踏まえた設計変更ガイドラインの策定・活用状況  
 指標: 設計変更の実施工事率

### 重点項目③ 施工時期等の平準化

指標: 年度の平均と4~6月期の平均の稼働状況(件数・金額)の比率(※いわゆる平準化率)

平準化率の目標値設定例 (中部ブロック)



# 3 i-Constructionの推進等を通じた生産性向上 新技術の導入促進

## ■ 技術提案・交渉方式の活用

- 品確法※第18条において、工事の仕様の確定が困難である場合に適用できる「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」を規定。  
※ 公共工事の品質確保の促進に関する法律
- 国土交通省直轄工事において本方式を適用する際、参考となる手続等を定めたガイドラインを平成27年6月に策定（その後適用事例を踏まえ、平成29年12月に改定）。
- 平成30年度は3件の工事で新たに手続き中。（平成30年8月現在）

### < 主なポイント >

#### 1. 適用工事の考え方を明記

##### ① 発注者が最適な仕様を設定できない工事

例：国家的な重要プロジェクト開催までに確実な完成が求められる大規模なものである一方、交通に多大な影響を及ぼすため、工事期間中の通行止めが許されないことから、高度な工法等の活用が必要な高架橋架け替え工事

##### ② 仕様の前提となる条件の確定が困難な工事

例：構造的に特殊な橋梁における大規模で複雑な損傷の修繕工事

#### 2. 契約タイプとして3つの類型から選定

##### 1) 設計・施工一括タイプ

⇒ 優先交渉権者と価格等の交渉を行い、設計及び施工の契約を締結

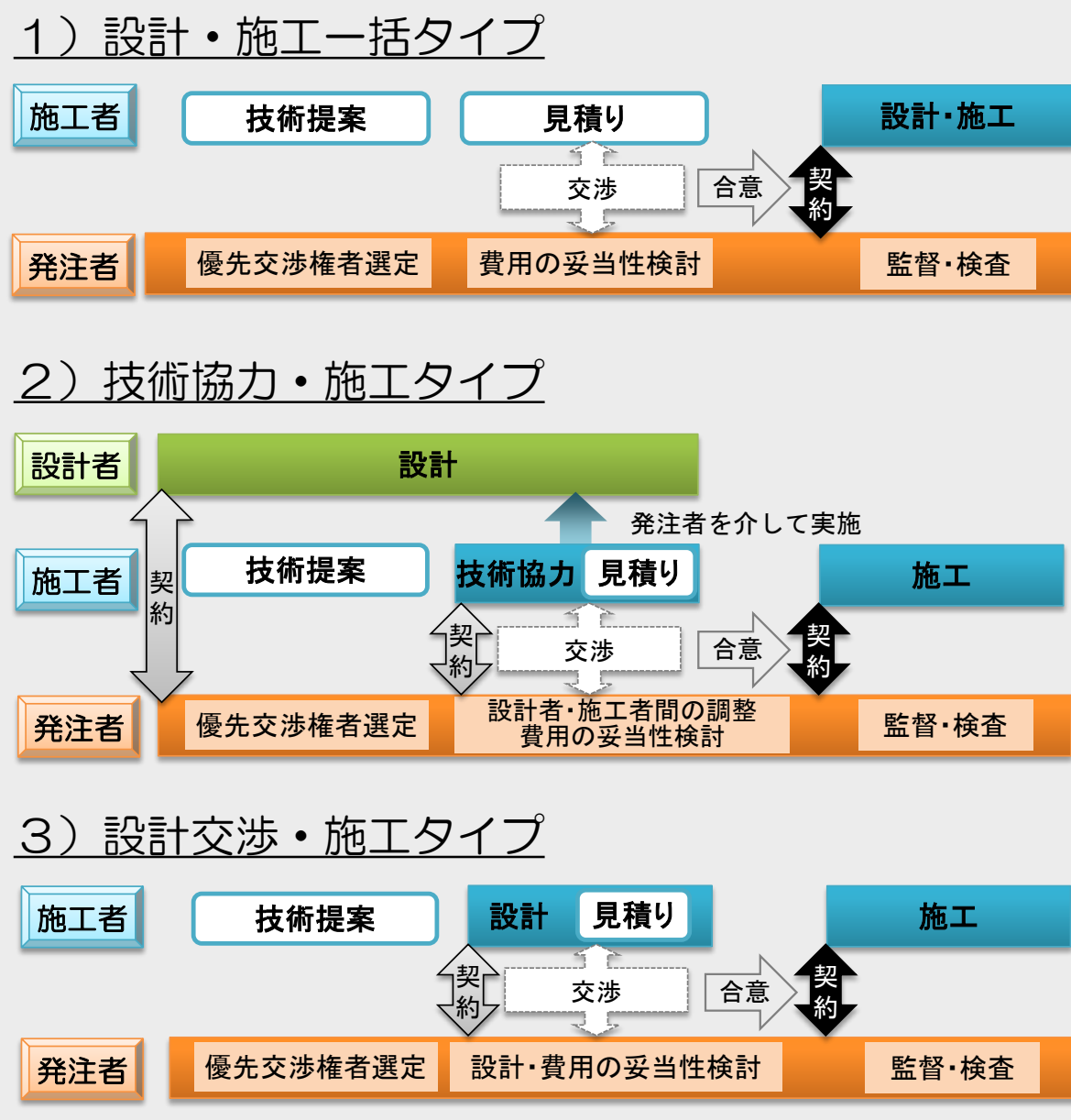
##### 2) 技術協力・施工タイプ

⇒ 優先交渉権者と技術協力業務を締結。別契約の設計に提案内容を反映させながら価格等の交渉を行い、施工の契約を締結

##### 3) 設計交渉・施工タイプ

⇒ 優先交渉権者と設計業務を締結。設計の過程で価格等の交渉を行い施工の契約を締結

### 各契約タイプにおける手続の流れ



＜国土交通省直轄工事における技術提案・交渉方式の実施事例＞

H30.8現在

	公告月	地整	契約タイプ	工事件名	求める技術提案	工事契約日
①	H28.5	近畿	3)設計交渉・施工	国道2号淀川大橋 床版取替他工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>■床版撤去時及び完成後の橋の構造体としての安全性を確保する提案</li> <li>■交通規制期間短縮に向けた提案</li> <li>■維持管理費の低減や維持管理の効率化に資する提案</li> </ul>	H29.1.31
②	H28.7	九州	2)技術協力・施工	熊本57号災害復旧 二重峠トンネル(阿蘇 工区)工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>■技術協力業務の実施に関する提案</li> <li>■CⅡ及びDⅠ支保パターン毎の掘削からロックボルト打設までの100m当たりの施工日数及び経済性に関する提案</li> <li>■脆弱な地山(坑口部を除く)が出現した場合の施工上の課題及び対応策に関する提案</li> </ul>	H29.3.10
③		九州	2)技術協力・施工	熊本57号災害復旧 二重峠トンネル(大津 工区)工事		
④	H28.12	北陸	2)技術協力・施工	国道157号犀川大橋 橋梁補修工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>■技術協力業務の実施に関する提案</li> <li>■損傷状況に関する所見および追加調査等の提案</li> <li>■伸縮装置の補修において有効と思われる工法等の提案能力</li> </ul>	H29.10.31
⑤	H29.9	中国	2)技術協力・施工	国道2号大樋橋西高 架橋工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>■技術協力業務の実施に関する提案</li> <li>■現道交通への影響の最小化に有効な工法等の提案能力</li> <li>■施工時の安全・安心の確保に有効な対策の提案能力</li> <li>■施工期間の短縮に有効な工法等の提案能力</li> <li>■CIMを活用した施工計画に関する提案</li> </ul>	手続き中
⑥	H30.1	中部	2)技術協力・施工	1号清水立体八坂高 架橋工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>■技術協力業務の実施に関する提案</li> <li>■支点剛結構造における架設時応力・変位を考慮した施工管理の提案能力</li> <li>■国道1号の交通への影響を考慮した工法等の提案能力</li> <li>■CIMを活用した施工計画に関する提案</li> </ul>	手続き中
⑦	H30.5	近畿	2)技術協力・施工	名塩道路城山トンネル 工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>■技術協力業務の実施に関する提案</li> <li>■トンネル及び切土法面の施工時において、地山安定に配慮した施工方法の提案能力</li> <li>■リスクを想定した現場管理における提案能力</li> </ul>	手続き中

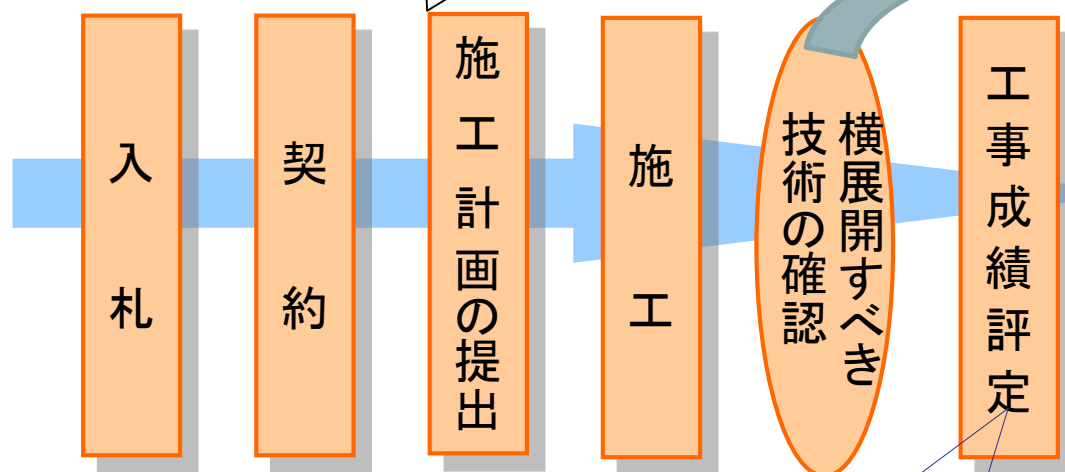
■生産性向上チャレンジ

- 工事契約後の施工段階において、受注者が実施する施工手順の工夫等、生産性向上(省人化等)に資する取組の実施を推進する**生産性向上チャレンジを平成30年度より試行**。
- 本試行で取り組まれた生産性向上に関する工夫事例は、工事成績評価において優位に評価するとともに、優れた事例については、事例集を作成予定。

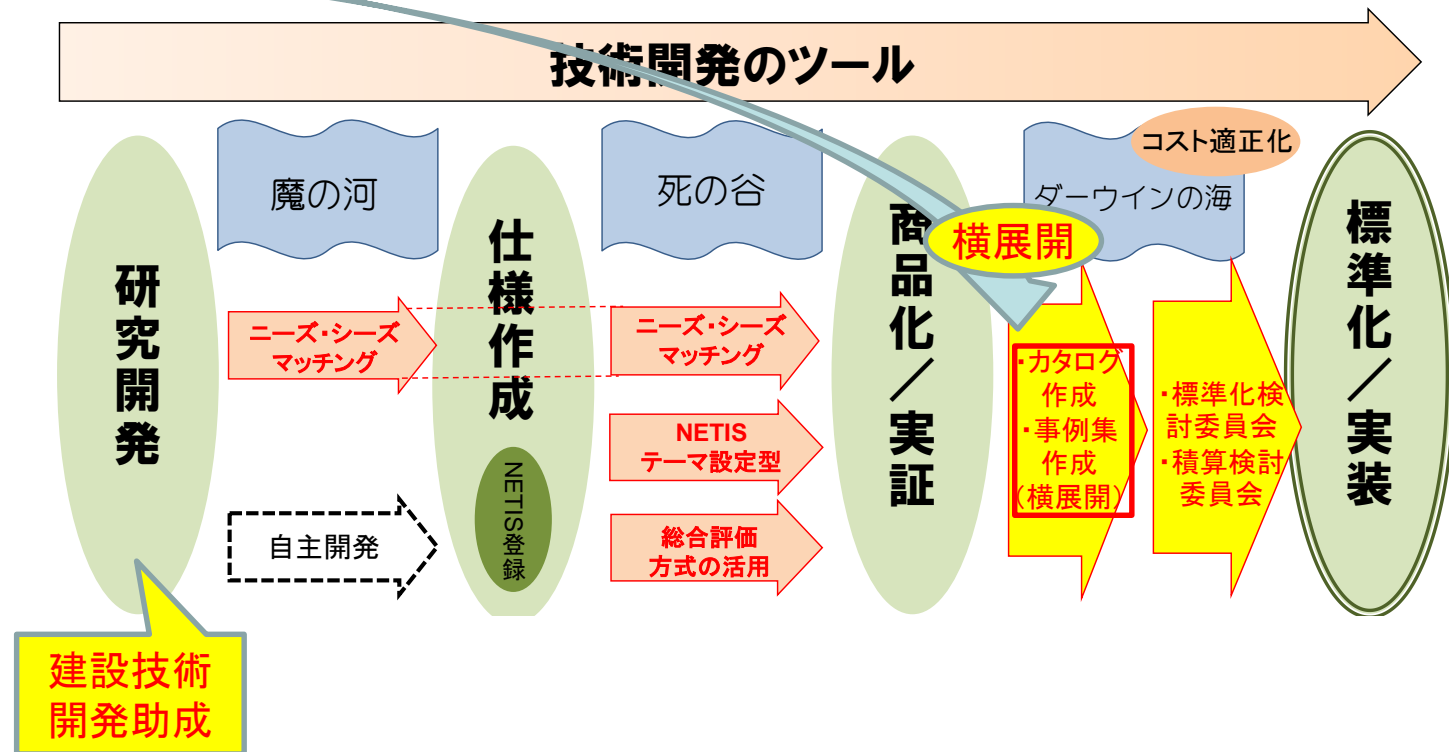
■実施手順

生産性向上に関する取組みについて  
 ①取組みの内容  
 ②期待される効果等を位置づけ(※)

※技術提案内容は対象外費用は原則、受注者負担



■好事例の展開



■工事成績評価

※創意工夫の評価で最大1.2点の加点  
 (主任 3点 × 0.4 = 1.2点)

# 4 品質管理に対する信頼性の向上 新技術の活用等による品質管理の合理化

## ■現状の取組み 新技術の活用(ASP、タブレット、映像、非破壊等)

○ICTや映像(ウェアラブルカメラ等)の活用による、データをクラウド化し現場立会の代替や書類の電子化など品質管理の合理化(書類の簡素化等)について、**平成30年度は試行の全国展開及び基準類の整備を図る。**

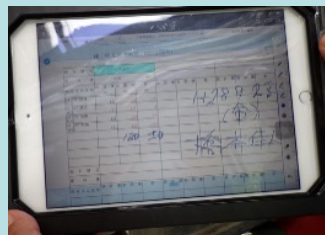
### ASPやタブレット端末の活用(試行の拡大)

・出来形確認等は、タブレットに直接文字を書き込めるアプリを利用し、データとしてASPに同時保存

・電子化された工事書類により、完成検査時は電子検査として実施(工事書類の簡素化)



現地立会 出来形確認(ASP直接入力)



ASP上の電子確認



提出書類:A4ファイル2冊

### 非破壊検査の活用(要領等基準類の改定)

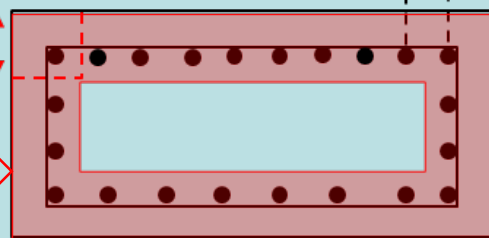
・コンクリート打設後に非破壊試験を活用し、配筋状況(かぶり・ピッチ)の段階確認及び検査時の立会を軽減を図る。



<計測対象範囲> 100mm以上の空き

200mm

計測可能範囲

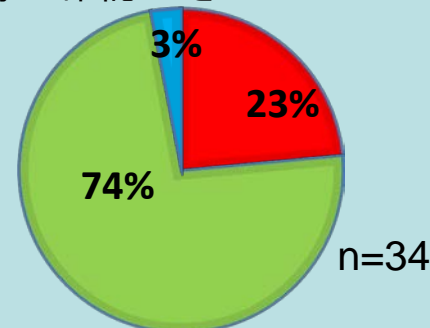


### 映像記録の活用(基準類の整備)

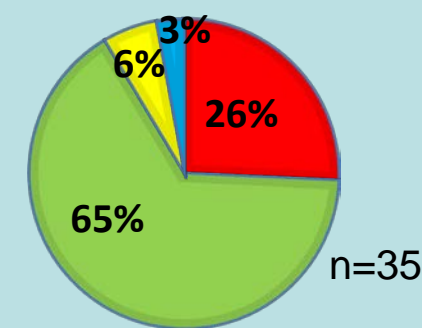
・現場での立会による確認をウェアラブルカメラ等の映像による代替の確認と効率化について検証を実施

#### ①臨場確認の代替の可能性

監督・検査に必要な**数値**を映像で確認できたか



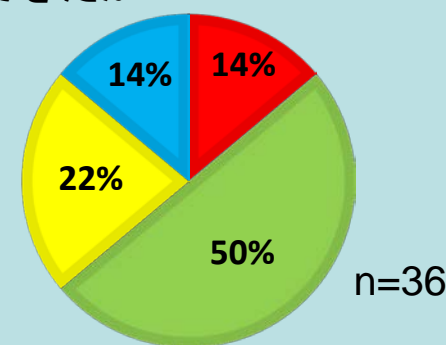
監督・検査に必要な**形状、配置**等確認できたか



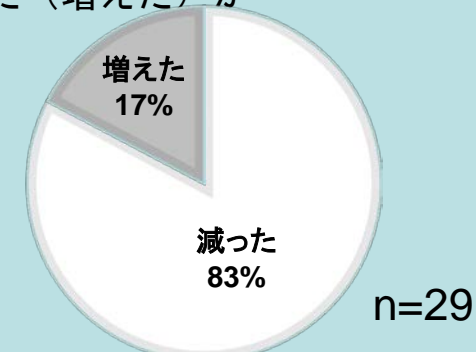
■問題なくできた ■概ねできた ■半分程度できた ■できないことが多かった ■全くできなかった

#### ②監督・検査業務の効率化

監督・検査業務の**効率化**ができたか



監督・検査業務に**従事する時間**が減った(増えた)か



増えた理由  
カメラ調整や撮影後の編集作業に時間を要した



(生コン性状試験)



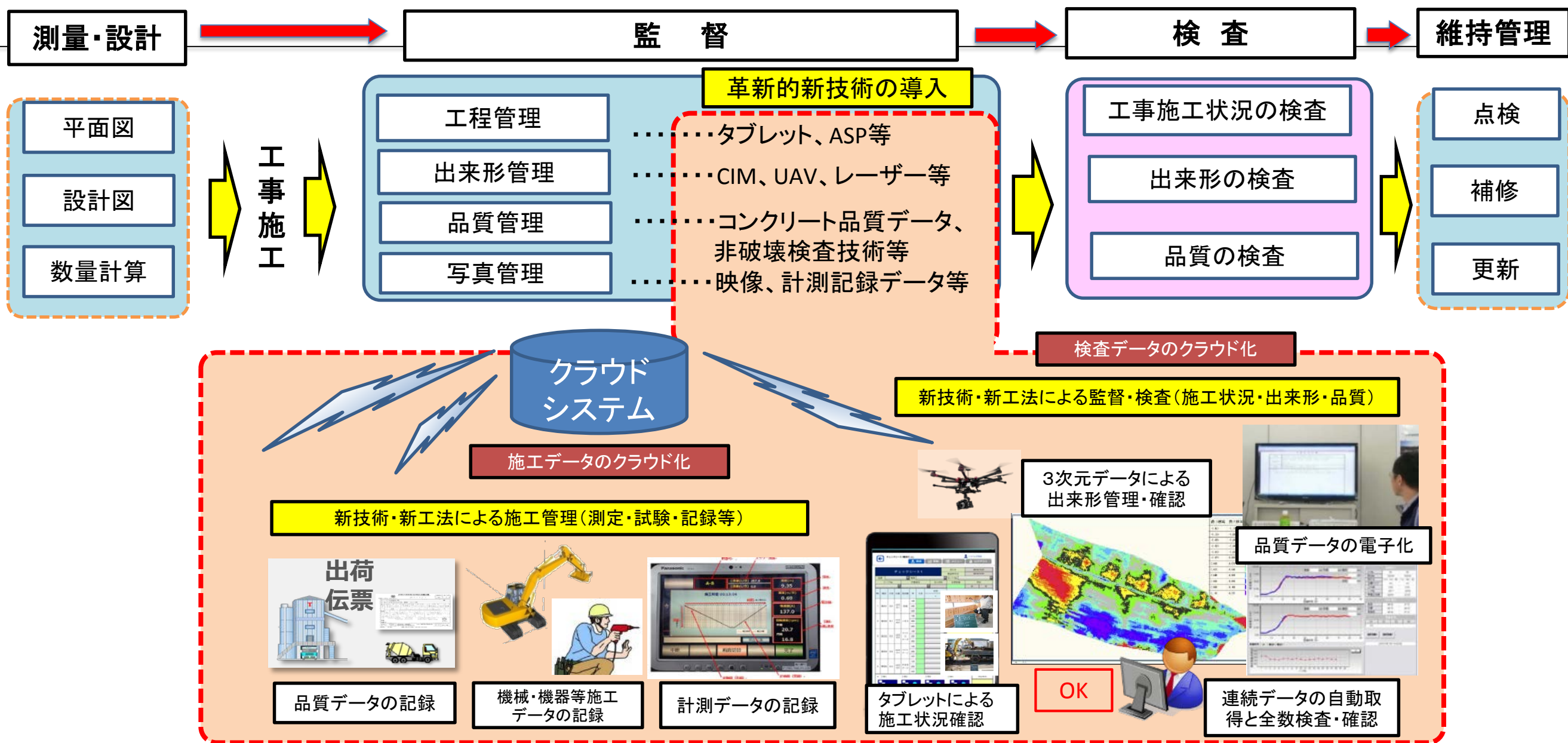


# 4 品質管理に対する信頼性の向上 新技術の活用等による品質管理の合理化

## ■現状の取組み 革新的技術の導入

- 施工や検査データの取得に革新的新技術を導入し、計測や映像(ウェアラブルカメラ等)データなど連続的な電子データをクラウド化することにより、品質管理の高度化・合理化を図る。
- 平成30年度は、**革新的技術の公募**を行い**現場でのデータ取得及び検証を実施予定**。

品質管理における革新的技術の導入イメージ



## 5 建設生産・管理システムの不断の改善 大規模維持更新時代に向けた建設市場の創出

### ■維持修繕工事における橋梁補修の状況

- 国土交通省直轄の橋梁補修工事の発注件数は近年増加している(H19:4.2%⇒H28:9.7%)。
- 一方、これらの工事は、その内容に応じて「維持修繕工事」、「一般土木工事」、「鋼橋上部工事」、「プレストレスト・コンクリート工事」のいずれかの工種で発注されている。
- 発注される工種が複数あるため、発注される工事工種が異なると過去の工事成績が反映されない。

### ■近年における橋梁補修における発注工種

単位:件

工種	H19	H24	H25	H26	H27	H28	計
一般土木	4,045	3,712	4,451	3,159	3,012	3,535	17,869
うち橋梁補修	7	14	23	17	11	24	89
維持修繕	2,449	2,180	2,360	1,900	1,678	1,865	9,983
うち橋梁補修	104	193	159	163	162	180	857
鋼橋上部	215	175	246	179	128	132	860
うち橋梁補修	3	7	10	15	8	6	46
P C	229	182	218	132	103	129	764
うち橋梁補修	2	0	2	3	3	1	9
橋梁補修工事	116	214	194	198	184	211	1,001

計:H24~H28

※北海道、沖縄を除く8地整

※橋梁補修：工事名に「橋梁」および「補修」が含まれる工事を抽出（耐震補強工事等も含まれる）

## 5 建設生産・管理システムの不断の改善 大規模維持更新時代に向けた建設市場の創出

### ■ 橋梁補修工事の今後(H30年度)の進め方

○ 今後、大規模維持更新時代を迎えるに当たり、適切な建設市場を形成する観点から、直轄工事における新たな工種区分の新設を検討する。

■ 直轄工事における橋梁(鋼橋・PC)の補修工事に対応出来る工種として「橋梁補修 工事(仮称)」の新設を検討する。

■ H33・34競争参加資格審査申請時から新たに新工種を追加することを想定。

#### 【次回(H31・32)定期競争参加資格申請スケジュール】

平成30年6月29日(金)	資格審査概要 記者発表(スケジュールのみ)
10月初旬	資格審査詳細 記者発表(申請書作成の手引き等)
11月1日(木)～ 12月28日(金)	インターネット一元受付パスワード発行期間
12月3日(月)～ 1月15日(火)	申請期間
平成31年3月末	定期競争参加資格者名簿の公表

#### 【当面の対応】

- ⇒ 工種新設の準備に資するため、当面の間(平成31年度から2年間)、橋梁補修工事は工種区分「維持修繕工事」で発注する。
- ⇒ 発注にあたっては、工事難易度に応じた同種・類似実績及び適切な地域要件の設定にも配慮することとする。

■技術者データベースの統合運用(イメージ)について

○建設生産・管理システムを効率化するために、各種技術者情報システムがあるが、その利活用が限定的で不十分であり、システム全体の効率化に繋がっていない。

○平成30年度は技術者評価に活用するため、各種技術者データベースの統合を目指して検討を実施。

活用の例

- ① 公共事業に携わる技術者の多様な実績(成績)や保有資格、表彰等を総合的に評価
- ② 若手技術者の配置促進を図るため、担当技術者としての従事实績を評価
- ③ 多様な入札・契約方式の円滑な実施のため、発注者は、高度なマネジメント業務である事業促進PPP、PM/CM業務や技術提案交渉方式(ECI方式等)の実績を蓄積・活用

